

# 秋田県家畜排せつ物利用促進計画

平成28年4月

秋田県農林水産部畜産振興課

## 目次

第1	家畜排せつ物の利用の目標	P 1
1	畜産の現状	
2	家畜排せつ物の利用の現状と課題	
	(1) 現状	
	(2) 新たな課題と動き	
3	基本的な対応方向	
	(1) 家畜排せつ物の堆肥化の推進	
	(2) 家畜排せつ物のエネルギー利用	
	(3) 畜産環境問題への対応	
4	対応の具体的方策	
	(1) 粗飼料や飼料用米の生産拡大に伴う堆肥利用の促進	
	(2) 循環型農業の推進による堆肥利用の促進	
	(3) 各地域における課題と対応について	
第2	整備を行う処理高度化施設の内容その他の処理高度化施設の整備に関する目標	P 7
1	県における処理高度化施設整備の現状と基本的な考え方	
2	優先的に整備すべき最適な処理高度化施設と県の支援体制	
	(1) 優先的に整備する地域	
第3	家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の研修の実施その他の技術の向上に関する事項	P 8
1	技術開発の促進	
2	情報提供及び指導体制の整備	
第4	その他家畜排せつ物の利用の促進に関し必要な事項	P 9
1	消費者等の理解の醸成	
2	家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化	

## 秋田県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画

本県においては、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（平成11年法律第112号）（以下「法」という。）に基づき平成20年8月に平成27年度を目標とした「秋田県における家畜排せつ物の利用の促進を図るための計画」（以下、「県計画」という。）を定め、家畜排せつ物の適正管理と利用の促進について計画的に取り組み、現在は法に基づく管理基準はすべての適用対象農家において遵守されている状況となっています。

しかし、畜産経営の大規模化や地域的偏在が進展するとともに、堆肥等を活用した土づくりが普及した結果、生産した堆肥を有効に活用していくことが、引き続きの課題となっています。

このため、平成37年度を目標として新たな県計画を定め、県、市町村、農業関係団体、畜産農家、耕種農家等の関係者が一体となって、次に掲げる事項に留意し、家畜排せつ物の利用の促進を図るための取組を計画的に推進するものとします。

### 第1 家畜排せつ物の利用の目標

#### 1 畜産の現状

本県の畜産は、消費者の食生活の変化を背景とした畜産物の需要拡大に支えられて、酪農、肉用牛、養豚及び養鶏等広範な畜産分野において発展してきました。平成26年度の飼養状況は、下表に示すとおりで、乳用牛については6千頭、肉用牛については19千頭、養豚については279千頭、採卵鶏は2,050千羽、比内地鶏を含む肉用鶏は244千羽となっています。その生産規模は、近年微減傾向にあるものの1戸あたりの飼養規模は増大するとともに、比内地鶏等特色ある畜産物の拡大を図っており、また、本県の畜産は平成26年度の産出額が332億円（各畜種合計）と、本県の農業全体の23%を占めており、産出額は増加傾向で、今後も農業の基幹部門として安定的な発展を図っていく必要があります。

#### ○飼養戸数及び頭羽数

（単位：戸、頭、千羽、%）

項目	飼養戸数		総飼養頭数		1戸当り飼養頭数	
	戸数	対前年比	頭数	対前年比	頭数	対前年比
乳用牛	115	92.7	5,617	98.6	47	106.3
肉用牛	983	94.0	18,800	92.8	19	98.7
豚	84	95.5	278,848	99.0	127,678	126.2
採卵鶏	44	97.8	2,050	98.4	46	100.6
肉用鶏	121	100.0	244	106.6	2	106.6

（平成27年2月1日現在）

秋田県畜産振興課調べ

○ 農業産出額における畜産のシェア

(単位：百万円、%)

年次	米		畜産		野菜		その他		合計 額
	額	構成比	額	構成比	額	構成比	額	構成比	
H22	78,500	53	30,500	20	24,900	17	15,500	10	149,400
H23	106,200	61	29,600	17	24,700	14	12,700	7	173,200
H24	120,400	64	30,300	16	23,900	13	13,100	7	187,700
H25	101,200	59	32,600	19	24,100	14	13,700	8	171,600
H26	77,300	52	33,200	23	23,500	16	13,300	9	147,300

出典：農林水産省「生産農業所得統計」

2 家畜排せつ物の利用の現状と課題

(1) 現 状

本県の平成26年度の家畜排せつ物量は1,030千トン（乳用牛100千トン、肉用牛175千トン、豚644千トン、採卵鶏100千トン、ブロイラー11千トン）と推計されています。このうち、約4割（412千トン）が浄化処理、約6割（618千トン）が農業利用に仕向けられ、これを堆肥製品量にすると359千トンとなり、畜産農家の自家利用の約102千トンを含め、全量が耕地（15万ha）に還元されています。

また、法の対象農家は496戸で全畜産農家の35.1%であり、全ての対象農家で施設整備済みです。

○家畜排せつ物量と利用状況（平成26年度）

○ 家畜排せつ物発生量と利用状況（平成26年度）

畜種	飼養頭羽 (頭・千羽)	家畜排せつ 物発生量 (千t)	浄化・焼却等 による処理量 (千t)	農業利用仕 向量 (千t)	堆肥換算量 (千t)	堆肥利用の内訳(千t)		
						畜産農家 自己利用 (千t)	耕種農家等での利用	
							販売・譲渡	堆肥センター
乳用牛	5,617	100	11	89	73	41	14.0	18.0
肉用牛	18,800	175	4	171	114	40	53.0	21.0
豚	278,848	644	397	247	127	19	81.0	27.0
採卵鶏	2,050	100	0	100	42	0	33.0	9.0
肉用鶏	244	11	0	11	4.2	2.0	0.2	2.0
合計	305,559	1,030	412	618	360.2	102	181.2	77.0

資料：秋田県飼養頭羽数調査（平成27年2月1日現在）から推定、  
秋田県乳牛・肉用牛生産近代化計画書(H23.3月)  
秋田県農林水産ビジョン

## (2) 新たな課題と動き

地域別に見ると、堆肥需給に不均衡が見られたり、農業従事者の高齢化等による労働力不足等を背景として、堆肥の利用が十分に進んでいない地域や耕種農家のニーズに合った堆肥生産が進んでいない等の課題を抱えており、今後は、こうした地域別の課題に適切に対応していく必要があります。さらに、畜産環境問題として当県では畜産農家への苦情が平成26年度は16件あり、そのほとんどが養豚農家への悪臭苦情で、今後は堆肥の需給調整や需要に応じた生産のみならず、畜産への地域住民の理解醸成も必要であり、処理高度化施設の整備や住民トラブルの解明について助言できる専門家（畜産アドバイザー等）の確保等により、このような課題に適切に対応していくことが重要です。

## 3 基本的な対応方向

「秋田県酪農・肉用牛生産近代化計画」、「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」及び「ふるさと秋田農林水産ビジョン」に基づき、自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成するとともに、広大な農地を有効活用することが重要であり、計画的な草地の整備改良、稲発酵粗飼料や飼料用米、稲わらの飼料利用の拡大を促進するとともに、公共牧場の活用や自給飼料の栽培に係る作業の外部化等によって労働の軽減を推進し、堆肥を活用した飼料作物の生産拡大等を図る必要があります。

また、耕種農家の堆肥の一層の利用拡大を進めるため、堆肥を用いた土づくりを基本に化学肥料や化学農薬の使用量を低減し、安心・安全な県産農産物を生産する循環型農業に取り組む農業者のニーズに応じた良質な堆肥を供給する必要があります。

このため、家畜排せつ物の全量を堆肥として農地に還元することを基本とし、自給飼料の生産基盤を有する畜産農家の自己経営内での堆肥の利用を促進するとともに、次に掲げる具体的な取組を通じて家畜排せつ物の利用を促進するものとします。

### (1) 家畜排せつ物の堆肥化の推進

家畜ふん尿堆肥は農作物にとって、欠くことのできない生産資材の一つであり、土壌改良資材や化学肥料の代替として、耕種農家のニーズに合った堆肥を供給し、肥料成分を考慮した適切な施用方法の普及、コントラクター等の活用を通じた耕畜連携の強化により、水田等における利用を促進します。

また、地域内での利用を促進するため、県、市町村、農業関係団体等の関係者が、畜産クラスターを形成し、散布等負荷の軽減を目的とした取組体制を構築するなど、畜産農家から耕種農家への堆肥の供給を推進することが重要です。そのため、耕畜連携の強化やニーズに即した堆肥づくりに対し、これまで、インターネット等を活用した「堆肥肥受給ネットワークシステム」により供給可能量、堆肥成分等の情報を提供してきましたが、今後は堆肥副資材などを含め、情報提供できる体制を整備して行きます。さらに、処理高度化施設（堆肥化施設、成分分析装置、袋詰め装置、ペレット化装置、マニユアスプレッダー等）については、地域毎に必要性や効果を十分

に考慮した上で、畜産クラスター事業等を活用しながら整備を推進します。

### (2) 家畜排せつ物のエネルギー利用

本県では9市町においてバイオマスタウン構想を公表しており、家畜排せつ物等の廃棄物系バイオマスを使用したコンポスト堆肥の利用といった、環境と調和した持続性の高い循環型農業を積極的に取り入れることとします。家畜排せつ物については地域等の現状を考慮しながら、過剰に発生している地域または堆肥利用が進まない地域においては、必要に応じ、炭化・焼却処理、メタン発酵処理等を推進し、家畜排せつ物の需給状況の改善やエネルギーとしての利用を図るものとします。

### (3) 畜産環境問題への対応

本県には30人の畜産アドバイザーがおり、増員を進める方向で環境規制の強化や混住化の進展等による周辺住民からの苦情の顕在化や深刻化に対応するとともに、専門家からの助言を得ながら処理高度化施設の整備を推進します。また、農林水産部局と生活環境部局が連携し、適正な家畜の飼養管理や施設管理が図られるよう指導等を行ったうえで、処理施設の整備状況や畜産業の意義等を理解してもらうためにも、地方自治体等の第三者が参加する形で周辺住民と話し合う機会を設ける等、良好なコミュニケーションの形成に努めます。

## 4 対応の具体的方策

### (1) 粗飼料や飼料用米の生産拡大に伴う堆肥利用の促進

本県の平成26年度の自給飼料作付面積は、飼料作物が7,179ha（牧草6,800haを含む）、稲発酵粗飼料が1,090ha、飼料用米が1,180ha、公共牧場の草地面積が1,035haで粗飼料自給率は96%です。このため、本県では今後、飼料基盤面積を170haの造成・整備計画を掲げ、粗飼料自給率100%を目指すこととしています。今後は飼料用米のさらなる生産拡大が見込まれることから、耕畜連携の加速により、堆肥の還元利用と自給飼料の生産拡大を一層推進するものとします。また、家畜飼養頭数についても平成37年度までに乳用牛、肉用牛で約13,000頭、豚で50,000頭の増頭を見込んでおり、それに伴う家畜排せつ物量が267千トン増加することで、堆肥生産量も84千トンの増加が推計されます。

#### ○自給飼料と堆肥受給率

区分	H26年度	H37年度※1
粗飼料自給率	96	100 %
飼料用作物作付面積	7,179	8,800 ha
（内 稲発酵粗飼料）	1,090	1,000 ha
飼料用米作付面積	1,180	1,400 ha
公共牧場	1,035	1,147 ha
堆肥需要量 ※2	177	211 t

1 平成32年度目標 ※2 10a当たり飼料用作物は2トン、水稻は1トンとして試算)

○家畜排せつ物量と利用目標（平成37年度）

（2）循環型農業の推進による堆肥利用の促進

○ 家畜排せつ物発生量と利用状況（平成37年度）

畜種	飼養頭羽数 (頭・千羽)	家畜排せつ 物発生量 (千 t)	浄化・焼却 等による処 理量 (千 t)	農業利用仕 向量 (千 t)	堆肥換算量 (千 t)	堆肥利用の内訳 (千 t)		
						畜産農家 自己利用 (千 t)	耕種農家等での利用	
							販売・譲渡	堆肥センター
乳用牛	6,290	110	12	98	81	45	15	21
肉用牛	31,000	230	6	224	151	53	71	27
豚	330,000	837	516	321	164	25	105	34
採卵鶏	2,200	106	0	106	44	0	34	10
肉用鶏	300	14	0	14	6	2.3	0.4	3.3
合計	369,790	1,297	534	763	446	125.3	225.4	95.3

資料：秋田県乳牛・肉用牛生産近代化計画書(H23.3月)  
秋田県農林水産ビジョン

本県では、平成24年3月に策定した「秋田県有機農業推進計画」に基づき、循環型農業を推進した結果、有機農業や減化学肥料農業に取り組むエコファーマーは増加しています。消費者の安全・安心への関心の高まりとともに、循環型農業への取組は、今後も拡大すると見込まれることから、こうした特色のある農業への需要にきめ細かくに対応した良質な堆肥生産を推進するとともに、効率的な生産利用に資する堆肥の調整・一時貯蔵施設の整備に努めるものとします。

また、堆肥共励会等の開催により、畜産農家の堆肥生産技術の向上を図るとともに、耕種農家と畜産農家の交流促進に努めるものとします。

（3）各地域における課題と対応について

1）鹿角地域

鹿角地域の畜産は豊富な草資源を利用した酪農、肉用牛並びに企業養豚を主体に今後も生産の拡大が見込まれています。地区の耕作面積は7.3千haであり、環境保全型農業を推進していることから、堆肥に対する需要の増加が見込まれます。

平成22年～平成24年に堆肥センター2施設を整備し、廃棄物系バイオマスである家畜排せつ物は堆肥化と農地還元により、現在100%が再利用されており、今後も一層安定的な利活用を図り、耕種農家のニーズに合った利用性の高い堆肥の生産と耕畜連携による利用促進を図るものとします。

また、稲わらや籾殻などの未利用系バイオマスについても、今後は廃棄物系バイオマスの堆肥化処理における副資材としての活用も視野に入れ、より安定的な利活用を図ることとします。

2）北秋田地域

北秋田地域は全国ブランドである比内地鶏に加え、肉用牛、養豚、養鶏ならびに酪農等畜種全般にわたり生産振興が見込まれます。地区の耕作面積は14.8千haであり、畜産・野菜等の複合経営による農業生産が展開されています。

現在までに取り組んでいるバイオマス利活用の主たる事業は、これまでの大規模養鶏場の発酵処理による堆肥製造施設に加え、家畜排せつ物を主原料とする堆肥化設備を有する有機センターのほか、大型養豚場の堆肥製造施設があります。食の安全に向けた消費者の認識も高まっていることから、有機農法の拡大や循環型農業の推進を図り、コンポストセンターを核とした農地への供給システムの確立に努め、有機資源の活用を推進します。さらに、畜産農家に過大な負担をかけない収集運搬システムの整備、製品堆肥の年間需要変動率に応じた保管・出荷システムや広域的需要の確立が求められており、耕畜連携と遊休農地の活用を通じた自給飼料の増産と稲発酵粗飼料の生産利用拡大により、ホールクロップサイレージを含む稲わらの飼料化利用促進を推進し、家畜排せつ物利用の有効活用を図る必要があります。

### 3) 山本地域

山本地域の酪農及び肉用牛経営で、個別完結型の家畜排せつ物処理が主体となっており、堆肥舎については既に整備が進んでいることから、今後は、経営規模の拡大を図る個人経営体に対し、低コストな堆肥舎等の施設整備を推進します。

また、企業的経営が主流となっている養豚については、既存の浄化処理施設や堆肥化施設の老朽化等による処理能力不足に陥らないよう、周辺環境に配慮した施設の拡充・整備を推進します。

現在、家畜排せつ物は堆肥化により農地還元されているものの、堆肥の需要が多い地域であるため、今後は、畜産の振興を図るとともに地方公共団体や農業団体等による家畜排せつ物と他の有機性資源を活用した高度化処理施設の整備を図り、畜産事業者を主体として、メタン発酵施設を設置しガス化発電を行い畜舎に供給するとともに生産現場への液肥活用について液肥の成分調査・研究を進めながら安心安全な地域農産物を生産し農業の振興を図ることとします。

### 4) 秋田地域

秋田地域は混住化の進展により畜産農家が孤立・点在化する一方、肉用牛肥育経営農家の担い手や酪農経営から肉用牛繁殖経営への新規参入等、スケールメリットを追求し規模拡大が進むと見込まれます。耕種農家にとっては、地区の耕作面積(32.9千ha)を活用し、野菜の作付け拡大等、都市近郊農業の優位性を発揮し、食の安全・安心志向を背景とした有機栽培や減化学肥料栽培の進展により、堆肥を利用した野菜や土地利用型作物の生産が広がっています。それに加え、飼料米や発酵稲飼料の普及拡大を推進し、耕畜連携による自給飼料の増産に取り組んでおり、今後も堆肥の需要の増加が見込まれます。このことから、施設整備に当たっては、近隣住民の環境意識の高まりに配慮した、飼養規模に見合う処理施設の整備を進めるとともに、耕種農家との連携を深め、堆肥の更なる利用を推進します。

### 5) 由利地域(由利本荘・にかほ地域)

由利地域は豊富な草資源を活用した肉用牛経営や酪農経営の大規模化と企業的養豚経営への進展が見込まれています。地区の耕作面積は16.7千haであり、耕種農業では稲作・畑作を中心として、持続性の高い農業の普及・定着により利用性の高い堆肥に対する需要の増加が見込まれます。また、畜産農家と地域内稲作農家の連携による自給飼料の供給・給与実証により、飼料米

生産が見込まれることから、耕畜連携による農地を介した資源循環システムの整備を推進します。

さらに、既存の堆肥センターを有効活用しながら広域的な利用・流通体制の整備と規模拡大による堆肥生産の共同利用施設の整備がより必要と考えられます。

#### 6) 仙北地域（大仙・仙北・美郷地区）

仙北地区は県内でも最も広大な耕作地を有するばかりでなく、牛、豚、鶏以外にも古くからウサギなどの養畜が盛んな地域で、公共事業等を活用した堆肥センターや個別農家における堆肥舎での堆肥生産に取り組み、循環型農業が進められており、地域内の農地還元により適正な処理が行われています。耕種農家では有機栽培や環境にやさしい農産物生産への意識が高まってきており、利用性の高い堆肥の供給が求められています。平成20年には新たに堆肥センターが整備され、地域内の堆肥供給施設として運営しています。また、同地区は畜産農家の規模拡大が進んでおり、堆肥生産量が増加していることから、家畜排せつ物処理施設の整備を予定しているところであり、需要と供給のバランスを加味し、耕畜連携による資源循環システムの拡大を推進します。

#### 7) 平鹿地域

平鹿地域は肉用牛及び養豚経営を中心に畜産の大規模化・専門化が進んでいます。一方、耕地利用面では、稲ホールクroppサイレージへの取組が拡大しているほか、環境に配慮した資源循環型農業への関心が高く、利用性の高い堆肥等に対する需要はますます高まっています。このため、畜産農家と耕種農家の連携による新たな集団の設立等、堆肥等の利用供給体制の整備に努めていくとともに、既存の堆肥化施設の有効活用や利用性の高い堆肥を生産できる共同堆肥化施設の整備を推進します。

#### 8) 雄勝地域

雄勝地域はこれまで管内6カ所で堆肥生産共同処理施設が整備され、製造した堆肥は、多くの水稲・野菜類栽培農家に利用されており、循環型農業が実践されています。当地域は、農家1戸あたりの肉用牛及び乳用牛飼養頭数が県平均よりも多く、今後とも大規模畜産経営体の増加が予想されることから、既存の堆肥生産共同処理施設の増強等を視野に入れながら循環型農業を推進します。また、畜産農家と耕種農家との連携が進んでおり、畜産農家の完熟堆肥や有機センターの堆肥を耕種農家が圃場散布することで、農地の地力増強や減化学肥料の減量に一定の成果を挙げています。

しかし、必ずしも堆肥の需要と合致した供給・流通が図られていない面もあることから、老朽化した施設の改修を図りつつ既存の施設を有効活用しながら、広域的な利用・流通体制を整備する必要があると考えられます。

## 第2 整備を行う処理高度化施設の内容その他の処理高度化施設の整備に関する目標

### 1 県における処理高度化施設整備の現状と基本的な考え方

本県においては、畜産環境総合整備事業等により家畜排せつ物処理施設は平成25年まで16地区16施設の整備を行っており、畜産環境保全に関する施策を推進してきた結果、処理高度化

施設については、必要とされる施設数がおおむね充足される状況となっています。

また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づく管理基準の適用対象農家については、家畜排せつ物処理施設が整備により、また適用対象外である小規模な畜産農家についても、堆肥盤上の堆肥を防水シートで覆う簡易な対応により、不適切な処理は解消され、適正に処理されています。

このため、今後の処理高度化施設の整備については、地域における家畜排せつ物の需給状況、整備された施設の稼働状況等を踏まえて、処理の集約化や処理機能の高度化を図ることを基本とし、攪拌・通気装置を備えた堆肥化施設等の共同利用施設を中心とした整備を必要に応じて進めるものとします。また、施設の整備にあたっては、効率的で低コストなものとなるよう十分配慮するものとします。

## 2 優先的に整備すべき最適な処理高度化施設と県の支援体制

本県において家畜排せつ物の処理施設は、耕種農家のニーズに即した良質堆肥の供給が可能となる強制発酵施設とする等、施設の高度化に引き続き重点的に取り組むとともに、地域ぐるみでの堆肥の有効利用を促進するため、畜産クラスター事業等を活用しながら整備に努めるものとします。また、効率的で低コストな堆肥生産のために、地域ごとの家畜排せつ物の需給状況の施設の稼働状況、社会・居住環境等を踏まえながら、施設の集約化に努めるものとします。さらに、家畜排せつ物が需要量を超えて過剰に発生している地域等においては、家畜排せつ物のエネルギー化施設の整備を検討していくものとします。

### (1) 優先的に整備する地域

「仙北地域（大仙・仙北・美郷地区）」

畜産農家の規模拡大により、堆肥生産量が増加していることから、畜産環境総合整備事業を利用して平成28年～29年度には、仙北地区で主に肉用牛を対象とした家畜排せつ物処理施設を平成29年度には大仙西部地区で繁殖母豚を対象とした施設の整備を予定しており、発酵棟及び脱臭棟、マニュアルスプレッダー等運搬機等の整備を実施する計画です。

その他、家畜排せつ物の利用等を促進するため、国（①畜産・酪農収益力強化総合対策基盤事業、②強い農業づくり交付金、③産地活性化総合対策事業のうち畜産経営環境調和推進支援事業、④畜産環境整備リース事業）及び県事業を活用し、家畜排せつ物処理施設の整備と家畜排せつ物の利用促進を推進するものとします。

## 第3 家畜排せつ物の利用の促進に関する技術の研修の実施その他の技術の向上に関する事項

### 1 技術開発の促進

本県における家畜排せつ物の利用に関しては、堆肥の品質が安定しない等の課題があるため、水稻、野菜、果樹および牧草等、それぞれの作目に適した堆肥になるよう、農業試験場、果樹試験場、及び畜産試験場が連携しながら、課題解決に努めます。

## 2 情報提供及び指導體制の整備

家畜排せつ物が重要な資源として位置づけられて以来、堆肥化処理、汚水処理、悪臭防止対策、及び飼養管理等の家畜排せつ物処理に関連する新たな技術が開発されています。これらを現場に応じた処理体系へ適切に組み入れるためには、畜産農家はもとより、普及指導や営農指導の立場にある畜産アドバイザーの資質のレベル向上が重要です。

このため、県は引き続き、基礎から高度な分野にわたる研修への参加支援等を通じ、地域や耕種農家からのニーズに即するよう求められる家畜排せつ物処理の高度化を進めます。

また、畜産農家が行うべき家畜排せつ物処理に要する技術は、衛生管理から、水質や悪臭等の公害防止、堆肥化や汚水浄化、家畜飼養など関する広範な分野にわたり、畜産農家はこれらを一体的かつ適切に行う責務を持っています。このため、県は上記の指導體制による技術指導はもとより、研修会等の開催による技術研究会や堆肥ネットワークを活用した情報交換、相談窓口の開設等を行い、畜産農家等のスキルアップに努めます。

加えて、県や関係者が一体となって実証展示圃の設置に取組等、堆肥の効果に係る普及に努めます。

さらに、堆肥に対しては今後、単に土壌の改善効果のみならず、各種作物ごとに応じた使い分け等、高度な利用が期待されることから、環境と調和を図りながら効果的な施肥行う技術等に関する情報の啓蒙に努めるものとします。

## 第4 その他家畜排せつ物の利用の促進に関し必要な事項

### 1 消費者等の理解の醸成

本県畜産業の健全な発展を図るためには、畜産業に対する消費者や地域住民の理解を醸成することが重要です。しかし、家畜排せつ物処理は汚物処理のイメージが定着している等、現在の適切に処理された堆肥の品質や土づくりへの効果等に対して正しく理解されている状況ではありません。このため、県は市町村等の関係者と連携し、適切に処理された堆肥の豊かな農地づくりのための効果や堆肥が資源循環型社会形成における主要な役割を担っていることを、各種展示会等を通じて消費者等へ普及・啓発し、畜産業の社会的意義について、消費者の理解増進に努めるものとします。

### 2 家畜防疫の観点からの適切な堆肥化の徹底等による防疫対策の強化

家畜防疫の観点からは、適切な堆肥化の徹底とともに堆肥等の運搬車両を通じた家畜疾病の病原体の伝播を防ぐ必要があることから、家畜排せつ物及び堆肥の収集や運搬時における消毒体制を整備するとともに、散逸防止や車両消毒、運搬ルート等のマニュアル化に努め、堆肥を処理する施設や運営団体と検討しながら、堆肥の流通が滞ることがないように進めていくことが重要です。